

写真添付台紙

添付欄

※単価 1 万円（税抜き）以上の機器・備品等を購入した場合：物品の使用場所における写真を、のり・テープ・ホチキス等で貼付けてください。

※工事を行った場合：着手前・完了後の写真を、のり・テープ・ホチキス等で貼付けてください。

※5 月 10 日より前に当該工事に着手し，着手前の写真を撮影していない場合は添付不要です（完了後の写真は必須）。